

高林客員教授企画の

第7回

知財実務連続講演会

本講演会は、清水節氏（柳田国際法律事務所）、富岡英次氏（中村合同特許法律事務所）、三村量一氏（三村小松法律事務所）、および、高林龍氏（創英国際特許法律事務所）という、元裁判官であり、また、早稲田大学で教鞭をとられた同僚でもある4名によって実現した豪華な企画です。

日時

2024年10月8日（火）16：20～17：50

司会

柳田国際法律事務所 弁護士 清水節氏

講師

柳田国際法律事務所 弁護士 渡邊佳行氏

テーマ

『不正競争防止法における商品等表示について』
—商品形態の特定を中心に—

概要

不正競争防止法における商品等表示に基づく請求は、意匠登録のない商品形態の保護にも活用可能な制度であり、近時も多く紛争が生じている一方で、根拠条文がシンプルなこともあり、未解明な論点も多く残されています。

今回の講演会では、商品形態を商品等表示とする請求の基本的な事項をわかりやすく解説するとともに、近時の裁判例等も踏まえ、この種の紛争の出発点となる商品形態の構成の特定を中心に、実務的・戦略的なポイントをより深く検討していく予定です。

講師
経歴等

2005年 東京大学法学部卒業
2007年 東京大学法科大学院卒業
2008年 弁護士登録
2011～2014年 大手証券会社投資部門出向
2016年 公認会計士修了 考査合格（未登録）
2017年 ハーバード・ロースクールLL.M.課程修了
2018年 弁理士登録
2020年 ニューヨーク州弁護士登録

お申込み

下記URLよりお申込みください。（参加お申し込み後、当日までにURLをご案内）

2024年10月6日（日）締切<https://forms.gle/KuRa6wjcvdjr7Fcy9>

こちらを読み取り、
お申込みも可能です。



*ご入力いただいた個人情報につきましては、今回のイベントと今後機関からのご案内以外の目的で利用することはありません。

【お問い合わせ先】

山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター

<http://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/>

TEL：0836-85-9942 Fax：0836-85-9941

E-mail：ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp



〒755-8611 山口県宇部市常盤台2-16-1

広報 提供プログラム：知財全般

知的財産
教育研究共同利用拠点